

**事業主の
退職金**

小規模企業共済

個人事業主・会社等の役員の方が事業をやめられる場合に備える、「小規模企業の経営者の退職金制度」です。

* 個人事業主の共同経営者の方も、ご加入いただけます。

- 一年で最高84万円の所得控除ができます。
毎月の掛金は1,000円から70,000円の範囲内で自由に選べます。
- この制度は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が法律に基づいて運営しています。

**独立行政法人
中小企業基盤整備機構**

URL <https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>

- 資料請求や制度の詳細説明をご希望の際は、当商工会議所までご相談ください。

《中小機構委託団体》
橋本商工会議所 ☎ 0736-32-0004

人生のフィナーレを、
満足していただくお手伝いを、
明日につながる架け橋を。

二つの会員制度でさらにお得に

華の会に入会していただくと
入会金無料 年会費無料 葬儀セット価格 **10%割引**

if 共済に入会していただくと
入会金 10,000円 年会費無料 さらに **5%割引**

花平直営の花店から新鮮なお花を直送
だから **高品質で豪華な祭壇**

メモリアルホール 花平市脇
橋本市市脇 4 丁目 8-10
0120-4242-78

保険なんてどこで契約しても
同じと思っていませんか?
私たち保険の専門家にご相談ください。

保険の総合アドバイス

ほけんの相談室

よしの保険

受付中 地域密着主義!

保険の専門家 からあなたに 最適な保険 をご提案 いたします!

ごちらまでお気軽にお問合せください

TEL 0736-33-3987

よしの保険

検索